

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の核実験に厳重抗議し断固
とした措置を求める意見書

9月9日に北朝鮮は、我が国を含む世界各国が、核実験の中止と核兵器廃絶に向けた行動を繰り返し強く求めてきたにもかかわらず、5回目の核実験を実施した。これは断じて容認できるものではない。この暴挙は度重なる長距離弾道ミサイル発射と同様、我が国のみならず国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であり、核兵器廃絶と世界平和を願う人々に対する挑戦である。

鴻巣市は、昭和62年に非核平和都市を宣言し、非核と世界の恒久平和を望み、核兵器の廃絶を強く訴えてきたところである。日本は、唯一の被爆国として、北朝鮮の度重なる核実験に厳重に抗議するとともに、国においては、我が国の平和と安全の確保、国民の安全・安心に万全を期し、国際社会と連携、協力しながら北朝鮮に対し「核兵器の放棄」に向けた措置を断固たる姿勢で取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月27日

鴻 巣 市 議 会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
外務大臣 殿
防衛大臣 殿